

20世紀初頭における女性の有業率とM字型就労

千 本 暁 子

目 次

- はじめに
- I 都市化と女性有業率の低下
1. 20世紀初頭の女性有業率
 2. 女性の就業構造
 3. 女性の従業上の地位
- II 都市の女性のM字型就労と働き方
1. M字型有業率曲線
 2. 年齢別にみた女性の働き方
- おわりに

はじめに

今日、働く女性は約2千7百万人いる。ここでいう「働く女性」とは、働く意志と能力を持っている女子労働力人口（就業者＋完全失業者）のことである¹⁾。そのうち、20歳代から30歳代の女子労働力人口は約1千百万人で、約4割を占めている。これらの女性が、妊娠・出産・哺育という女性特有の機能をいかしつつ、育児という親としての責任を担いながら働き続けるのは、いまだ困難な状況にある。そのために、20歳代後半から30歳代にかけての女性は、労働市場から退かざるをえない場合が多い。その結果、この年齢層の労働力率は低く、年齢階級別にみた女性労働力曲線は、図1にあるようなM字型を描いている。

子供を育てながら働いている女性は、いわゆる「仕事と家庭の両立」という問題をかかえているとはいえ、雇用者として働くのか、自営業主あるいは家族従業者として働くのかによって、両立の難しさの程度や質は異なるであろう。たとえば、自営業主や家族従業者は、時間の利用について自由裁量がききやすく、両立は比較

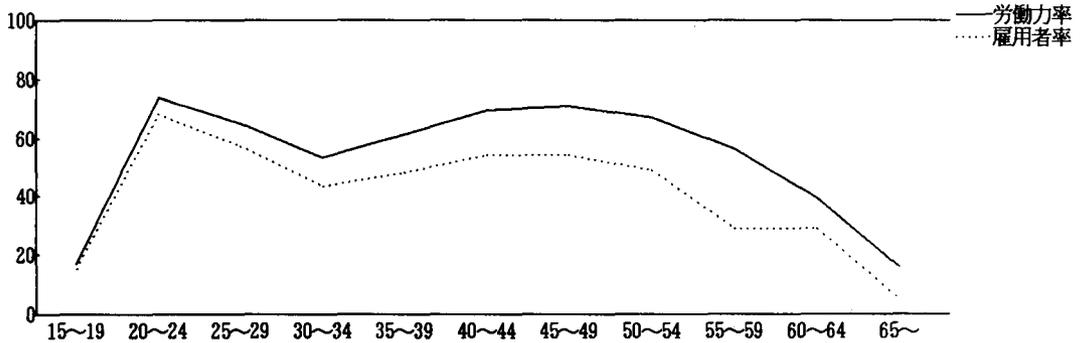
的容易である。だが、雇用者は仕事場と家庭が地理的に離れているうえ、就業時間内の時間管理が厳しくなされているので、両立はより困難である。

現在、雇用者として働く女性の数は、女性就業者総数の約75%の約2千万人で、女性の15歳以上人口の37.9%にあたる。この女性雇用者率は、1960年には21.9%、1970年には27.0%、1980年には29.5%、1990年には35.4%と年々高まる傾向にある。年齢階級別にみた女性雇用者率（当該年齢人口の雇用者数／当該年齢人口×100）は、図1で示したように、20～24歳層が68.5%、25～29歳層が57.7%、30～34歳層が43.4%、35～39歳層が48.3%、40～44歳層が54.4%で、やはりM字型曲線をえがく。女性労働力率の曲線と比べると、30～34歳層の低下の度合いがより大きく、40歳代以降は回復するものの、労働力率ほど回復していない。このことは、妊娠・出産・哺育・育児にかかわる20歳代後半から30歳代の女性にとって、雇用者として働き続けることがとりわけ困難であり、育児が一段落した後の労働市場への復帰もスムーズに進んでいないことを物語っている。

妊娠・出産・哺育・育児期の女性の家庭と仕事の両立の困難さは、昨今生じた問題ではない。ましてや戦後の問題でもない。日本が工業化しつつあった20世紀初頭に、全国的な傾向としてすでに発生していた。図2が示すように、1920年代から30年代にかけて、女性有業率は全般的に低下傾向にあり、年齢階級別にみた女性有業率も、M字型を描いている²⁾。

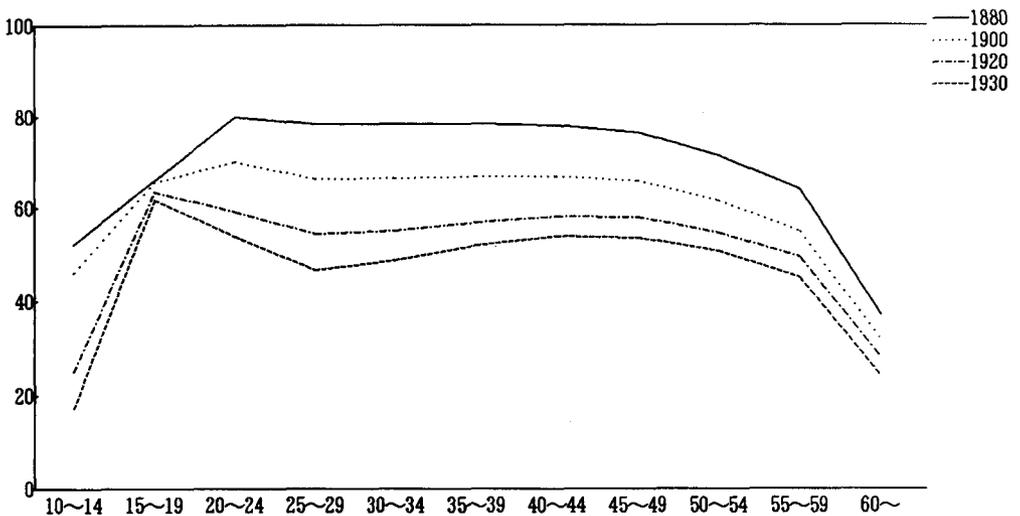
都市部での女性のM字型就労は、さらにもっ

図1 年齢階級別の女性の労働力率・雇用者率 (1994年)



出所) 労働省婦人局編『平成7年版 働く女性の実情』財団法人21世紀職業財団, 1995年。

図2 年齢階級別女子有業率 (1880~1930年)



出所) 梅村又次他著『労働力 (長期経済統計2)』東洋経済新報社, 1988年, 82, 86ページ。

と早い時期から観察される。「婦人労働問題」をテーマとした社会政策学会第12回大会が、1918 (大正7) 年に開催されたが、この大会で、「日本における女子職業問題」と題して報告した森戸辰男は、都市における女性のM字型就労の事実を次のように指摘している。

「女子の職業活動は少くとも都会地にあつては大体二期に分れ、第一期は20-25歳を以て頂点とし、第二期は40-45歳を以てその頂点とするのである。女子は結婚前又は結婚するも未だ小児の少い間は職業活動に従事し、結婚又は家族数の増加と共に暫く職業と遠ざかり、後小児の成長又は離婚又は死別によって再び職業生活

に出て来るものであることを推知することが能きるのである。」³⁾

森戸が依拠したデータは、1908 (明治41) 年に実施された「東京市市勢調査」の年齢別有業率である。第1回国勢調査が実施されたのは1920 (大正9) 年であるが、それ以前の時期に、各地で市勢調査や郡勢調査が実施されており、「東京市市勢調査」もそのなかの1つである。この「東京市市勢調査」、1907年の「熊本市職業調査」、1908年の「神戸市臨時市勢調査」、1909年の「札幌区区勢調査」と「新潟県佐渡郡郡勢調査」などは、職業調査統計資料として高く評価されている⁴⁾。

表1 東京市・神戸市・熊本市・札幌区・佐渡郡の有業者数と性比

	東京市：1908年		神戸市：1908年		熊本市：1907年		札幌区：1909年		佐渡郡：1909年	
	人 口		人 口		人 口		人 口		人 口	
女	753,002人		163,597人		28,109人		27,194人		55,641人	
男	873,101		176,727		26,449		29,155		52,599	
計	1,626,103		340,324		54,558		56,349		108,240	
	有 業 者	有業率								
女	125,404人	16.7%	26,132人	16.0%	6,043人	21.5%	4,517人	16.6%	29,391人	52.8%
男	567,725	64.8	116,117	65.7	14,285	54.0	17,431	59.8	34,672	65.9
計	693,129	42.6	142,249	41.8	20,328	37.3	21,948	39.0	64,063	59.2
	有業者+奴婢	有業率								
女	184,762人	24.5%	34,150人	20.9%	7,721人	27.5%	5,874人	21.6%	29,920人	53.8%
男	575,235	65.9	116,516	65.9	14,381	54.4	17,519	60.1	34,719	66.0
計	759,997	46.7	150,666	44.3	22,102	40.5	23,393	41.5	64,639	59.7

出所) 梅村又次他著「労働力」(長期経済統計 2) 東洋経済新報社, 1988年, 276-303ページ。

本稿はこうした調査報告書を利用して, 20世紀初頭の女性の有業率と, 女性の年齢階級別有業率を明らかにすることを課題としている。

I 都市化と女性有業率の低下

本章では, 1907(明治40)年の「熊本市職業調査」, 1908年の「東京市市勢調査」と「神戸市臨時市勢調査」, 1909年の「札幌区区勢調査」と「新潟県佐渡郡郡勢調査」の5つの調査を利用して, 都市化と女性有業率の関係を明らかにしたい。

1. 20世紀初頭の女性有業率

まず「有業率」について説明しておこう。当時, 調査方法が統一されておらず, 熊本市では, 職業に関係する地位を「本業従業者」「被扶養家族」「奴婢⁵⁾」に, 神戸市では, 「有業者」「奴婢」「無業家族」「無業独立者」に分類している⁶⁾。通常「奴婢」は下男・下女・馬丁・抱車夫・小間使・子守などの家事上の雇人のことで, 主家に住み込み, 女性の「婢」であれば, 女中・子守・飯焚き・仲働・小間使・乳母などいろいろな種類の仕事をこなした⁷⁾。このよう

に身分的には一家の主人に従属し, 仕事も家族的消費経済に関係することから, いずれの調査でも非職業的とみなされ, 有業者として数えられていない。しかしながら, 「奴婢」の立場からすれば, 継続的営利活動を行なっているのであり, 有業者としてみなさなければならない⁸⁾。そこで表1では, 奴婢を含めない有業率と, 奴婢を含めた有業率を示した。

婢を含めない女性有業率は, 東京市と神戸市と札幌区の3地域で16.0~16.7%で, ほぼ同水準にある。熊本市は21.5%で, 東京市・神戸市・札幌区の3地域よりも約5%高い。郡部である佐渡郡は52.8%と高率である。婢を含めた女性有業率は, 神戸市が20.9%ともっとも低く, 札幌区は21.6%, 東京市は24.5%, 熊本市は27.5%, 佐渡郡は53.8%である。婢を含めた有業率と含めない有業率との差は, 東京市がもっとも大きく約8%で, 神戸市, 熊本市, 札幌区では5~6%, 佐渡郡では1%である。

これらの5地域の有業率は, 当時の全国平均からみて, どのような水準にあるのだろうか。表2は, 日本全体の男女別有業者数と有業率の推計値を, 1872(明治5)年から1920(大正11)年までの期間について示したものである。ここ

表2 有業者数と有業率：1872～1920年（推計値）

年	女			男			計		
	人口	有業者	有業率	人口	有業者	有業率	人口	有業者	有業率
1872	17,148,354	9,015,800	52.6	17,302,543	12,375,000	71.5	34,450,897	21,390,800	62.1
1880	18,178,642	9,225,300	50.7	18,311,148	12,629,600	69.0	36,489,790	21,854,900	59.9
1890	19,871,529	9,428,200	47.4	19,997,339	13,517,900	67.6	39,868,868	22,946,100	57.6
1900	22,021,530	9,880,300	44.9	22,034,710	14,371,400	65.2	44,056,240	24,251,700	55.0
1905	23,408,608	9,885,100	42.2	23,338,332	14,939,200	64.0	46,746,940	24,824,300	53.1
1910	24,768,709	9,905,600	40.0	24,719,890	15,361,200	62.1	49,488,599	25,266,800	51.1
1915	26,524,300	9,923,000	37.4	26,585,481	16,200,200	60.9	53,109,781	26,123,200	49.2
1920	27,904,003	10,049,600	36.0	27,980,989	16,854,200	60.2	55,884,992	26,903,800	48.1

出所) 表1と同じ。166-169, 196-199ページ。

での有業者には、奴婢は含まれている。1872年の女性有業率は52.6%であったが、その後は徐々に低下し、1905年には42.2%、1910年には40.0%になっている。女性有業率は、神戸市や札幌区では全国平均値のおよそ半分で、佐渡郡は10%以上も高いというように、地域的な格差が大きい。

次に男性の有業率をみよう。男性の場合は「僕」の数が少ないので、僕を含めない有業率と僕を含めた有業率の差は小さい。僕を含めた有業率を表1で見ると、東京市と神戸市、佐渡郡で約66%、札幌区では約60%、熊本市では約54%である。1905年と1910年の全国平均の有業率が64%、62%であるから、熊本市の男性有業率は全国平均よりも少し低いが、地域的な格差はほとんどない。

女性有業率は、都市化が進んでいる地域ほど低いといえる。一般に、経済発展とともに、雇用は農業を中心とする第1次産業から、製造業を中心とする第2次産業へ、さらに商業・サービス業を中心とする第3次産業へと移っていく。女性は、農村地域では、農業部門で「家族従業者」として就労する機会が多いが、第2次、第3次産業が発達した都市では、「家族従業者」としての就労機会は少なくなり、製造業部門やサービス業部門などの非農林部門での雇用者としての就労機会が増える。こうした雇用者化は都市部での女性の有業率を低下させる大きな要因と考えられる。そこで、5地域の女性の就業

構造や従業上の地位をみることによって、この点を検証しよう。

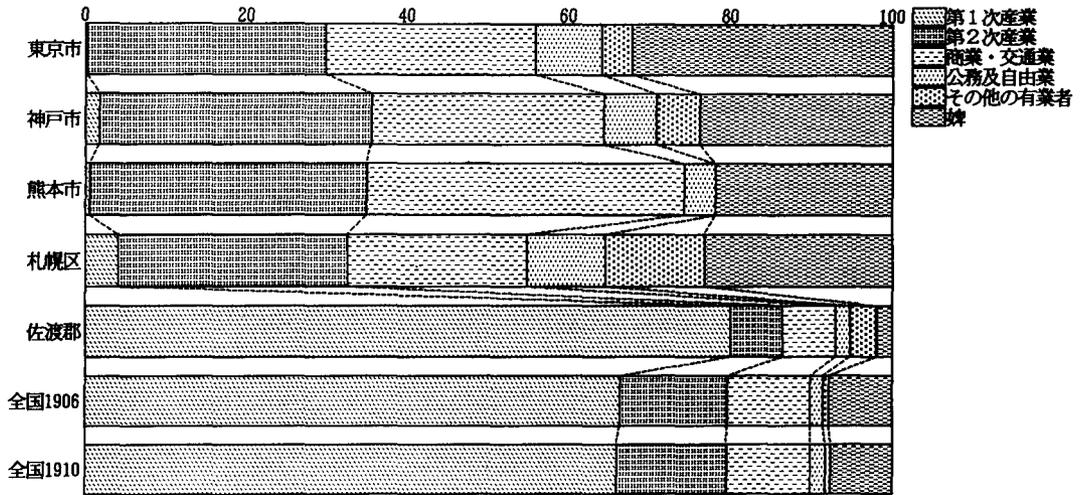
2. 女性の就業構造

図3は、女性有業者を「第1次産業」、「第2次産業」、「商業・交通業」、「公務・自由業」、「婢」、「その他の有業者」に分類して、その構成比をみたものである。「第1次産業」には農業、牧畜業、林業、漁業、製塩業、「第2次産業」には鉱山業、土木建設業、製造業、「商業・交通業」には物品販売、金融・保険業、宿屋・飲食店、交通業、「公務・自由業」には軍人および軍属、官公吏員、自由業などが分類される。

東京市、神戸市、熊本市、札幌区では第1次産業部門の就業者の比率が低く、第2次産業部門と商業・交通業部門の就業者が5割以上を占めている。また婢の比率は、東京市が32.1%、神戸市が23.5%、札幌区が23.1%、熊本市が21.7%と高い。佐渡郡では、80.0%が農林部門で就業しており、婢の比率は、1.8%ときわめて低い。

1906年と1910年の全国平均は、第1次産業部門の就業者の比率が約66%を占めており、東京市、神戸市、熊本市、札幌区の第2次産業部門と商業・交通業部門が著しく発達していることがわかる。婢の比率の全国平均は、1906年は7.7%、1910年は7.4%である⁹⁾。都市部での婢の比率が高いのは、婢を雇う家庭が、生活水準

図3 女性の地域別産業別有業者構成 (単位: %)



出所) 表1と同じ。全国1906年、1910年は204-207ページより算出。

の相対的に高い都市部に多いことによる。

では、婢はどのような家庭に雇用されていたのであろうか。神戸市の婢8,018人の雇主が従事する職業をみると、5,024人が商業・交通業部門で、1,031人が工業、781人が公務及自由業である。農業はわずか71人で、あとの1,111人の雇い主は「その他の有業者」で、職業はないが土地・家屋からの収入や有価証券の利子、あるいは恩給などにより生計を立てているものである。婢の雇い主の6割以上が商業・交通業の従事者であるが、なかでも「物品商」が2,431人と最も多い。そして「旅人宿及下宿業、飲食店業、遊戯場及興業営業場、沐浴に関する業」の1,001人と「交通業」の672人がつく¹⁰⁾。

婢の雇い主の約3割が物品商であるが、これは物品商の総数が男女あわせて32,044人と多いため、物品商100人中婢を雇っているものは7.6人である。雇い主が「金融・保険業」という婢は385人であるが、金融・保険業従事者は1,711人であるから、金融・保険業従事者100人中婢を雇っているものは22.5人である¹¹⁾。

都市部における、女性有業者全体から第1次産業就業者と婢を除いた、いわゆる非農林部門の就業者は、東京市では67.6%、神戸市では74.7%、熊本市では77.7%、札幌区では72.7%

である。ちなみに1906年と1910年非農林部門の従業者の全国平均の比率は、それぞれ26.0%、26.7%である。

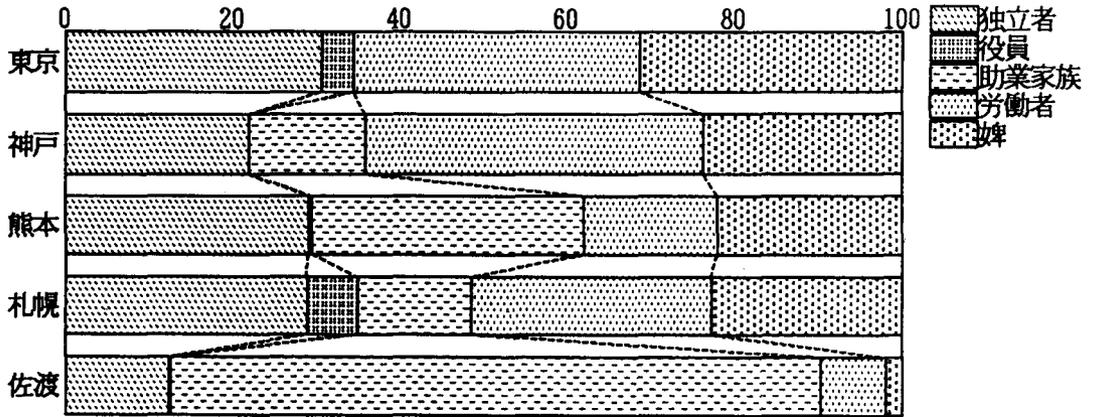
都市部の就業構造を部門別にみると、東京市、神戸市、札幌区は、いずれも第2次産業部門の就業者数が商業・交通業部門のそれを上回っているが、熊本市では、商業・交通業部門の就業者数のほうが、第2次産業部門の就業者数より多い。また熊本市は、商業・交通業部門、第2次産業部門とも、就業者数の比率は4都市中もっとも高い。また公務・自由業の比率は、札幌区が9.7%で、4都市の中でもっとも高くなっている。

3. 女性の従業上の地位

女性が非農林部門で就業する場合でも、既述のように、「自営業主」なのか「家族従業者」なのか、あるいは「雇用者」なのかという従業上の地位が、就業するかしないかの決定に大きな影響を与える。では5地域における女性の従業上の地位についてみることにしよう。

調査では、従業上の地位を「独立者」「役員」「労働者」に区分している。営業上の管理者やその他の業務指導者は「独立者」にあたり、「営業の所有主、持主、現所有者、共同所有主、

図4 女性の従業上の地位別構成比 (単位: %)



出所) 相原重政「神戸市市勢調査の結果(7)」『統計集誌』第364号, 15ページ。

ただし、上記文献では、神戸市と熊本市は農業・工業・商業についてだけ集計し、東京市・札幌区・佐渡郡は、農業・工業・商業のほか、公務及自由業、その他の有業者も含めた全産業について集計している。そこで神戸市と熊本市は、以下の文献を用いて、全産業で集計し直した。いずれの地域も「無業独立者」は除いた。相原重政「神戸市市勢調査の結果(5)」『統計集誌』第362号, 5-7, 12ページ, 相原重政「熊本市市勢調査の結果(4)」『統計集誌』第355号, 18-19ページ。

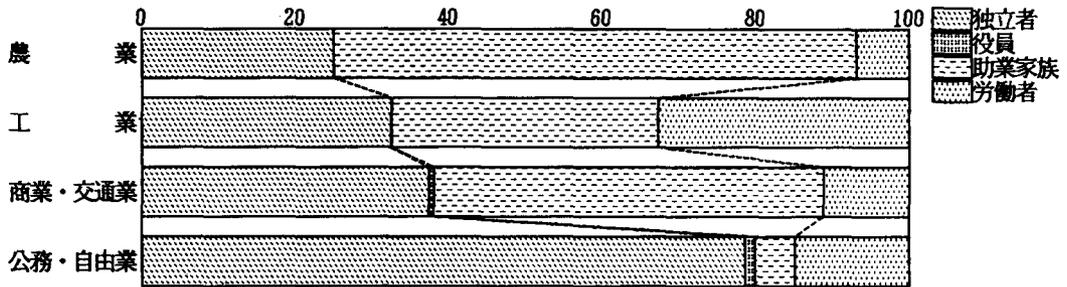
営業賃借人、永代賃借人、棟梁、頭等の類、業主、管理者、支配人」や、「家内工業者にして他人の経営に係るものを請負い、自宅において営業するもの」がこれに属する。「役員」は、管理責任を負わず、主に学問または技術をもって業主につかえるものや、商業上の手代や番頭、会計員、事務員、監督者、簿記員、計算方、書記などのことである。「俸給生活者」や「中等階級」と称された技術者やサラリーマン、職業婦人の一部が役員にあたる。独立者や役員に属さない有業者、すなわち助手、徒弟、工場労働者、賃銀労働者、日雇人は「労働者」に区分される¹²⁾。「労働者」に区分されるものの中に、所帯主である夫や父兄の職業を助ける「助業家族」(「手助家族」とも表現されている)が含まれている。しかし「助業家族」は徒弟や工場労働者、賃銀労働者とその性格を異にするので、「労働者」を「助業家族」と「助業家族を除いた労働者」に区分しなおした。ただし、東京市の調査のみ、「労働者」中に含まれる「助業家族」の数が不明で、「助業家族」を含んだ「労働者」数しかわからない。

図4は、女性の従業上の地位を「独立者」、「助業家族」、「役員」、「(助業家族を除いた)労働者」

「婢」に区分して、その構成比をみたものである。「独立者」比率は、東京市では約31%で、熊本市と札幌区が約29%である。「助業家族」は、東京市については不明だが、他の4地域で見ると佐渡郡は78%と高い。都市部では、熊本市が33%と高く、神戸市と札幌区では14%と低い。「役員」の比率は、札幌区が6%、東京市が4%である。「(助業家族を除いた)労働者」比率は神戸市が41%と高く、ついで札幌区が29%と高い。熊本市は16%と低い。「婢」の比率は東京市が32.1%ともっとも高い。よって、各地域の特徴を、東京市の「婢」、神戸市の「労働者」、熊本市の「助業家族」、札幌区の「役員」の比率の高さに求めることができる。また佐渡郡は、圧倒的に高い「助業家族」比率によって特徴づけられる。

今日の一般的な区分のしかたである「自営業主」「家族従業員」「雇用者」との関連でいえば、「自営業主」は「独立者」、「家族従業員」は「助業家族」、「雇用者」は「役員」と「助業家族を除いた労働者」と「奴婢」の合計に相当する。そこで女性有業者総数中に占める雇用者の比率を算出すると、神戸市は64%、札幌区は57%、熊本市は38%、佐渡郡は10%である。ち

図5 熊本市の産業別女性有業者の従業上の地位（単位：%）



出所) 相原重政「明治四十年四月廿五日熊本市職業調査の結果(5)」『統計集誌』356号, 11ページ。

なみに東京市の「労働者」中の「助業家族」数をゼロと仮定し、すべて「雇用者」とみなすと、雇用者比率は65%になる。

各地域の女性有業率の差は、就業構造や従業上の地位の構成比の違いによって説明することができる。佐渡郡の全国平均を上回る有業率の高さは、第1次産業就業者の比率の高さと、「助業家族」としての就業者数が圧倒的に多いことによる。熊本市の有業率が4つの都市部のうちもっとも高いのは、商業・交通業部門と第2次産業部門の就業者の比率は高いが、商業や工業は小規模な家族経営の段階で、女性は「助業家族」として就業する機会が多いためである。このことは図5でも確認できる。図5は工業と商業の部門で、女性有業者がどのような従業上の地位にいたのかを示すものである。工業部門では助業家族の比率は35%、独立者の比率は33%と、労働者の比率の32%を上まわっている。商業部門でも助業家族が51%と半数を占め、独立者も37%と比率が高い。5地域のうち有業率が最低の神戸市は、工業部門と商業・交通業部門の就業者の比率が熊本市について高い。しかも大規模な工場や会社が発達しており、「雇用者」比率は64%と高い。このような雇用者化の進行が、有業率を低下させる要因となっている。

II 都市の女性のM字型就労と働き方

都市部での女性の有業率は20%台と低いが、

年齢によって有業率は変動する。たとえば熊本市では、女性有業率は27.5%であるが、16歳から25歳の女性についてみれば、40%以上が有業者である。年齢による有業率の変動の実態を明らかにし、女性は年齢によって働き方をどのように変えているのかをみることにしよう。

1. M字型有業率曲線

ここでは、森戸辰男が女性のM字型就労を指摘した東京市のほか、神戸市、熊本市、札幌区の4都市の年齢階級別有業率曲線を見る。その前にデータについて説明しておこう。各都市の調査の集計は、同じ基準で行なわれていない。たとえば東京市の年齢階級別有業率は僕婢を含まないものしかわからない。熊本市と札幌区は、「僕婢を含まない有業者数」と「僕婢数」を年齢別に知ることができる。したがって僕婢を含めた年齢別有業率も算出できる。神戸市は、調査結果を統計処理するさいに、僕婢と無業家族を合計しているのだから、僕婢の年齢別人数を知ることができない。また、年齢の区分も都市によって異なる。東京市は10歳代から30歳代までは5歳ごとに、40歳以上については10歳ごとに集計している。熊本市と札幌区は10歳代から70歳代までは5歳ごとに集計している。神戸市の集計はすべての年齢層について10歳ごとである。したがって、それぞれの調査結果をそのまま比較することはできない。女性の年齢別有業率の10歳代後半から30歳代にかけての変動を明らかにしたいという本稿の目的からすれば、10歳代から30歳代までの有業率が5歳きざみで分かる

ほうが好ましい。そこで、熊本市と札幌区のデータを、東京市と神戸市の基準にあわせる作業をした。そして、はじめに東京市と熊本市と札幌区の3都市を、ついで神戸市と熊本市と札幌区の3都市を比較しよう。

図6は、東京市と熊本市と札幌区の年齢階級別女性性有業率を図示したものである。熊本市と札幌区については、有業者に婢を含まない有業率Aと、婢を含んだ有業率Bの2種類の有業率を示した。東京市は婢を含まない有業率だけである。

まず婢を含まない有業率を比較しよう。表2でみたように、婢を含まない有業率は、東京市は16.7%、熊本市は21.5%、札幌区は16.6%で、東京市と札幌区はほぼ同率で、熊本市は両地域より約5%高かった。そこで図6で各都市の曲線の位置をみると、熊本市Aがもっとも上方に位置し、その下に札幌区Aがあるが、21~25歳層では札幌区Aの有業率のほうが高い。東京市はすべての年齢層でもっとも低い位置にある。曲線の形状であるが、東京市は、21~25歳層と41~50歳層の有業率が、それぞれ16.9%、14.5%と2つの山を形成し、36~40歳層が8.8%と谷になるM字型である。熊本市は、41~50歳層がもっとも高くなる山型の曲線である。札幌区は、21~25歳層が32.7%と高く、31~35歳層で21.7%と低くなり、36~40歳層になると23.9%と少し高くなるM字型を描いている。

次に婢を含んだ有業率を熊本市と札幌区についてみよう。熊本市Bは、21~25歳層と41~50歳層が2つの山を形成し、31~35歳層で谷になるM字型である。そして二つの山の高さを比べると、21~25歳層の山のほうが若干高い。熊本市の婢を含まない有業率曲線は山型であったが、婢の人数を有業率に加えることによって、16~20歳層と21~25歳層の有業率が高まり、M字型曲線に変化した。札幌区の婢を含んだ有業率曲線Bは、婢を含まない有業率曲線Aと同様、M字型である。

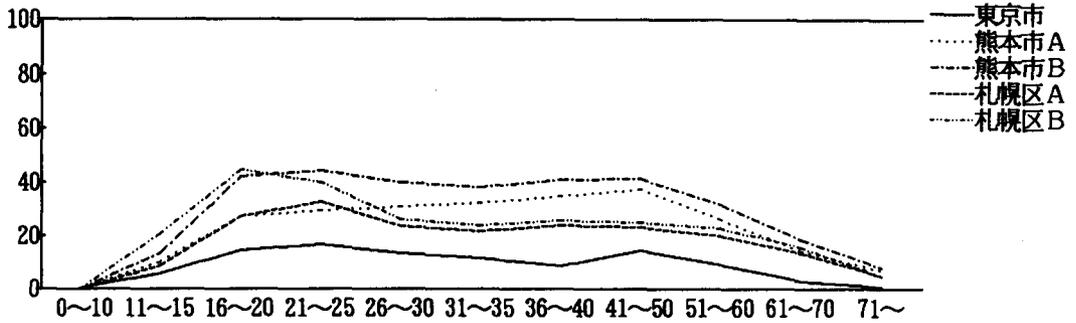
図7は、神戸市と札幌区と熊本市の、婢を含

まない年齢階級別有業率曲線を示している。神戸市の婢を含まない有業率は16.0%で、札幌区とはほぼ同率で、熊本市は21.5%であった(表2)。神戸市の曲線は熊本市Bよりも下に位置し、札幌区Aほぼ同じ位置にある。神戸市の曲線の形状は、41~50歳層で25.3%ともっとも高くなる山型である。しかし神戸市の場合は、熊本市Aのように21~30歳層、31~40歳層と年齢が高くなるにつれて有業率が高まり、41~50歳層でもっとも高くなるのではない。10~20歳層は19.3%、21~30歳層は20.8%、31~40歳層は21.2%と、有業率の上昇はほとんどみられず、高原型をした曲線の41~50歳層が少し高くなっている形状といえる。

東京市は、すべての年齢層において有業率は低く、しかも婢を含まない有業率曲線は、森戸辰男が指摘したように、M字型を描いている。もし、東京市で婢を含んだ有業率曲線を描くと、どのような形状になるであろうか。図8が示すように、婢は若年齢層のものが多。この傾向は、東京市や札幌区においてより顕著である。東京市では、16~20歳層のものが38.2%、21~25歳層のものが24.0%を占める。婢は普通は住み込みで、結婚前の行儀見習や家事見習を、あるいは結婚資金を自分でためることを目的としていたので、若年者が多いのは当然のことである¹³⁾。

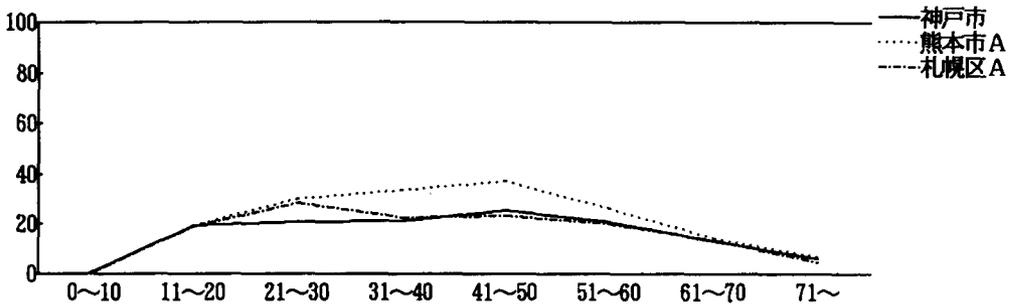
東京市は、女性有業者中に占める婢の比率は32%を占め、しかも16~25歳の婢が婢全体の60%以上を占めているので、婢を含めた年齢階級別有業率曲線を描けば、16~20歳層と21~25歳層は、さらに高い位置に移動すると推測できる。神戸市も、婢が女性有業者中23%を占めており、しかも東京市や札幌区のように若年層が多数を占めていると推測できるので、婢を含めた有業率曲線を描けば、11~20歳層と21~30歳層が高くなり、31~40歳層で谷ができ、41~50歳層で再び高くなるM字型に変形すると推測できる。熊本市も札幌区も、婢を含めた有業率曲線はM字型の形状を描いているので、東京市と神戸市の推測が正しければ、4都市すべてにお

図6 東京市・熊本市・札幌区の女性の年齢階級別有業率（東京市：1908年，熊本市：1907年，札幌区：1909年）



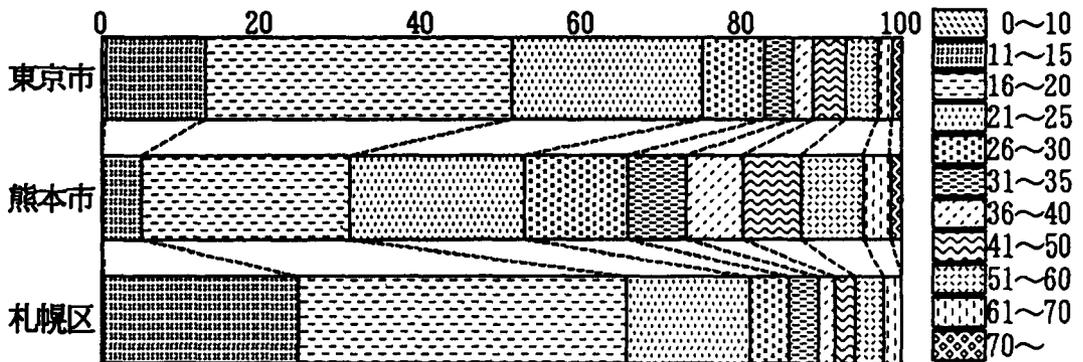
出所) 東京市は，森戸辰男「日本に於ける女子職業問題」社会政策学会編纂『婦人労働問題』同文館，1919年，358-359ページ。
 熊本市は，相原重政「明治四十年四月廿日 熊本市職業調査の結果（3）」『統計集誌』第354号，1910年，29ページ。
 札幌区は，高岡熊男「札幌区の職業に関する研究（1）」『統計集誌』第458号，1919年，15ページ。

図7 神戸市・熊本市・札幌区の女性の年齢階級別有業率（神戸市：1908年，熊本市：1907年，札幌区：1909年）



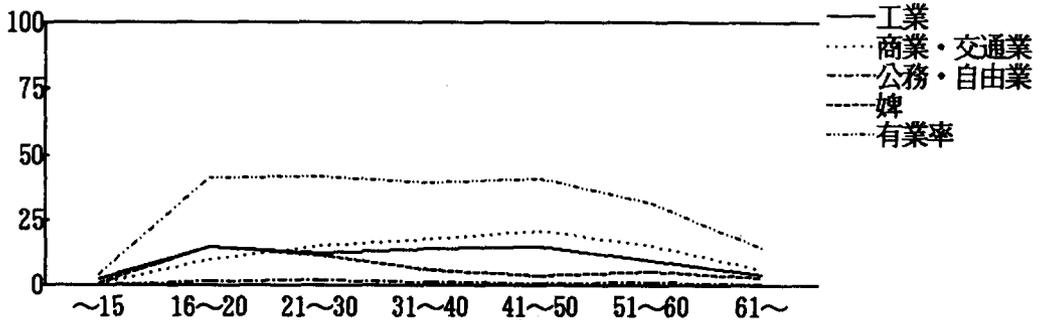
出所) 神戸市は，相原重政「明治四十一年十一月一日 神戸市市勢調査の結果（3）」『統計集誌』第360号，1911年，4ページ。熊本市・札幌区は図6と同じ。

図8 東京市・熊本市・札幌区の婦人の年齢階級別百分比（東京市：1908年，熊本市：1907年，札幌区：1909年）



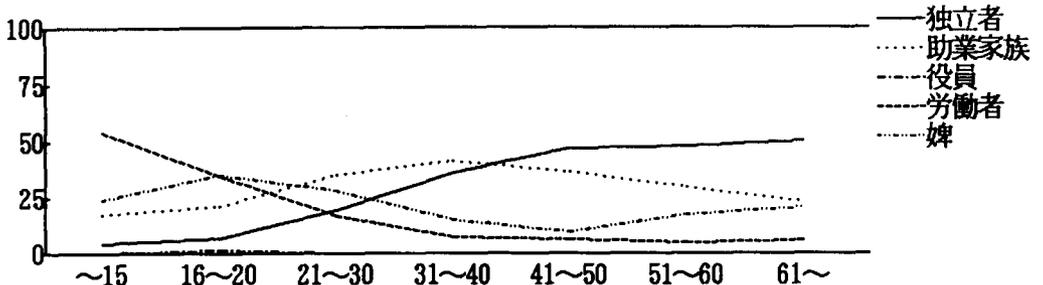
出所) 東京市は，社会政策学会編纂『婦人労働問題』同文館，1919年，358ページ。
 熊本市は，相原重政「熊本市職業調査の結果（1）」『統計集誌』第354号，1910年，29ページ。
 札幌区は，高岡熊雄「札幌区の職業に関する研究（1）」『統計集誌』第458号，1919年，15ページ。

図9 熊本市の女性の産業別年齢階級別有業率 (1907年)



出所) 人口は相原重政「明治四十年四月廿五日 熊本市職業調査の結果(2)」『統計集誌』第353号, 23ページ, 婢の人数は, 同「明治四十年四月廿五日 熊本市職業調査の結果(3)」『統計集誌』第354号, 29ページ, 工業, 商業及交通業, 公務及自由業の人数は, 同「明治四十年四月廿五日熊本市職業調査の結果(5)」『統計集誌』第359号, 6ページより。

図10 熊本市の女性の年齢階級別従業上の地位の人数比 (1907年)



出所) 相原重政「明治四十年四月廿五日 熊本市職業調査の結果(5)」『統計集誌』第359号, 9ページ。

いてM字型曲線が観察されることになる。

2. 年齢別にみた女性の働き方

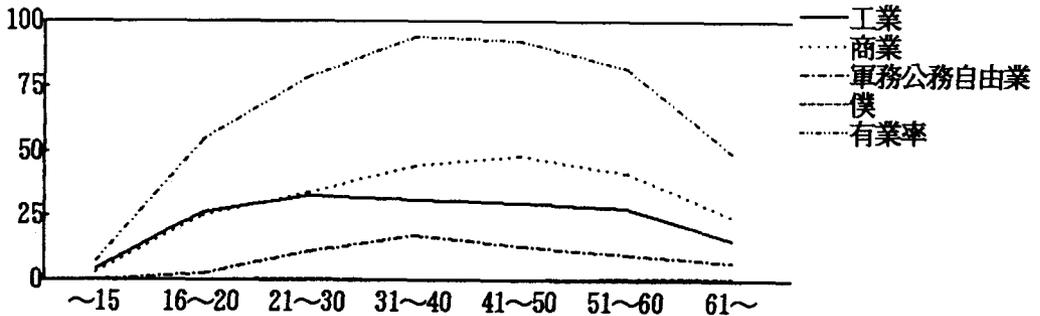
M字型有業率曲線から, 女性は妊娠・出産・育児期になると, 働き方を変えていると推測できる。ところで, 女性は生涯を通じて, どのような働き方をしていたのであろうか。熊本市を中心に見ることにしよう。

図9は, 工業, 商業, 公務・自由業, 婢に従事する女性の比率を年齢階級別にみたものである。すべての曲線が, 異なった形状で描かれている。工業は, 21~30歳層で谷ができるM字型である。商業は41~50歳層がピークになる山型である。婢は16~20歳層はほぼ工業と同じ高さの山を描いているが, その後急速に低下し, 31歳以降は4.5%程度で平らな形状である。公務・自由業は, 全体的に低率であるが, 21~30歳層が他の年齢層よりも若干高く, 2%を越えている。

女性は年齢により, 就業する分野を変えていると推測できる。16~20歳層の工業分野での就業者や婢は, それぞれ16~20歳の女性人口の約15%を占める。また商業分野での就業者は10%である。ところが21~30歳層になると, 商業分野での就業者は約15%に増加し, 工業分野での就業者と婢はそれぞれ約12%に低下する。ところが30歳代, 40歳代になると, 商業分野での就業者は一層増加し, 婢は急激に減少する。工業分野での就業者は, ふたたび増加に転じる。このように年代による就業分野の変化は, 従業上の地位の変化と深く関連している。

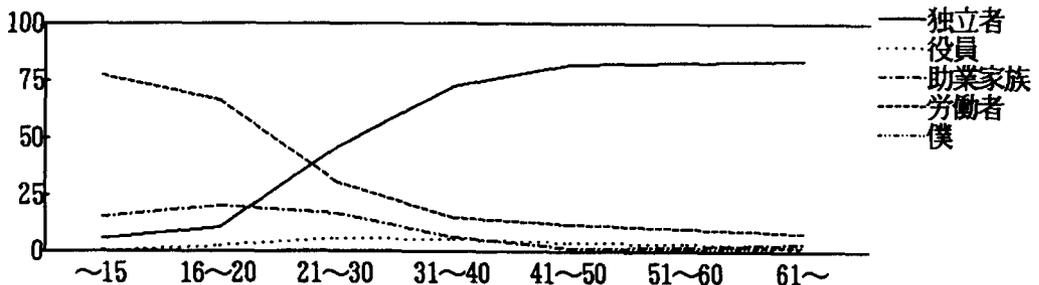
図10は, 年齢と従業上の地位の関係を表わしたものである。つまり有業者総数に占める独立者・役員・助業家族・労働者・婢の割合を, 年齢階級別にみたものである。独立者の割合は, 年齢とともに高まり, 61歳以上の層になると5割を占める。これと逆の動きをするのが労働者

図11 熊本市の男性の産業別年齢階級別有業率 (1907年)



出所) 図9と同じ。

図12 熊本市の男性年齢階級別従業上の地位の人数比 (1907年)



出所) 相原重政「明治四十年四月廿五日熊本市職業調査の結果(5)『統計集誌』第359号, 9ページ。

で、15歳以下の層では5割をこえているが、年齢とともに低下し、31歳以上の層になると1割にも達しない。助業家族は31~40歳層がピークになる山型を描く。婢は16~20歳層でピークを形成するが、その後急速に低下し、41~50歳層を谷にもう一度上昇する。

ここから女性は、若年層においては婢あるいは工業部門で労働者として就業し、21~30歳を転換期として、それ以降においては商業部門や工業部門の独立者か助業家族になるケースが多いことがうかがえる。41~50歳層になると、独立者の比率はさらに高まる。助業家族の比率は上昇から低下に転じ、婢の比率は引き続き低下傾向にある。51~60歳層になると、独立者の比率の上昇と、助業家族の比率の低下傾向は続くが、婢は上昇傾向に転じる。

熊本市は、都市部とはいえず、大規模な工業や商業は発達しておらず、小規模な家内工業や商業を家族で経営するというケースが多かった。図11の産業別にみた男性の年齢階級別有業率と

図12の男性有業者の年齢階級別にみた従業上の地位からもわかるように、男性有業者の場合も、10歳代には工業および商業部門での労働者が多く、20歳代から30歳代にかけては、独立自営業者が8割を占めている。しかも商業部門の就業者の比率は、年齢とともに高くなる傾向がある。こうした男性と家族を形成する女性も、独身のときは工場労働者あるいは婢として就業し、結婚した後は、夫や父の事業を助業家族として助けたり、商業部門や工業部門でみずからも独立者として働いたのである。

では、工業や商業に従事する女性は、どのような仕事をしていたのであろうか。表3は、職業中分類別にみて、女性有業者が200人以上いる業種をあげた。工業部門で従事する女性の数は2,651人で、これは男性と女性を合計した5,498人の約33%にあたる。職業中分類でみると、そのうち975人が「衣服身装及装飾に関する工業」に、854人が「飲食料品及嗜好品製造業」に従事している。従業上の地位別にみると、

独立者は「和服裁縫業」に多く461人である。助業家族は「飲食料品及嗜好品製造業」で多く、「豆腐製造業」や「菓子製造業」では100人をこえている。労働者は「煙草製造業」に多く、女性の従業員399人の全員が労働者である。商業部門には3,043人が従事するが、「飲食料品及嗜好品商」や「宿屋・飲食店・遊戯場及観覧場・浴場等に関する業」に多い。独立者は「菓子商」や「女理髪業」に多く、助業家族は「菓子商」や「飲食店業」「宿屋業」に多い。商業部門で「労働者」が多いのは「宿屋業」である。

婢は若年者向けの職業であるが、熊本市では、比較的中高年者の比率が高い。図8で熊本市の婢の年齢階級別百分比をみても、25歳未満のものは53.2%で、東京市や札幌区に比べて、若年者の比率が低い。婢の総数1,678人中、30歳以上60歳未満のものは498人、60歳以上のものは69人で、30歳以上のものが全体の33.8%を占めている¹⁴⁾。一般に中高年の女性は、夫と離別、あるいは死別したという理由から、婢として住み込みで働く場合もあったし、通いの形態をとるものもいた¹⁵⁾。しかし熊本市の場合、婢を配偶関係別にみると、30歳以上60歳未満の498人中、独身者は54.8%、有配偶者は5.8%で、他は喪配偶者である。60歳以上の69人についてみれば、独身者は31.9%、有配偶者は5.8%である。このように中高年の婢の大半は独身者であった。このことから婢は、結婚しないで働き続ける女性や、夫との離・死別により経済的に自立していかなければならない女性にとっての限られた職業であったといえよう。

おわりに

工業化があまり進展していない段階においては、佐渡郡のように、女性は農林部門で家族従業者として就労したり、熊本市のように、工業部門や商業部門において、自営業者や家族従業者としての就労する機会が多く、有業率も比較的高い。また妊娠・出産・哺育・育児期にある

20歳代から30歳代の女性も、就労を中断したり中止したりすることなく、就労を継続しやすい。とはいえ表4が示すように、熊本市でも21～30歳の有配偶女性の有業率は24.7%と低い。31～50歳層の有配偶女性の有業率は31.2%と比べると、20歳代の女性が就業しにくい環境にあったことがうかがえる。ちなみに独身者・寡婦の有業率は、どの年齢層においても約60%である。

経済が発展し、工場制度や会社制度が導入され、経営が大規模化するにしたがって、工場労働者や事務部門などで就労する「職業婦人」が増加し、雇用者化が進行する。そうすると、有配偶者女性、とりわけ20歳代から30歳代にかけての有配偶女性は、雇用者として就労を継続することは一層困難になる。

20世紀初頭、女性の工場労働者の妊娠・出産・哺育についての法的な保護もなかった¹⁶⁾。また工場のある都市で形成された労働者家族は、ほとんどは夫婦と子供からなる核家族であったが、その場合、子供はだれがどうやって世話するのかといった、農業社会ではみられなかった新たな問題が発生した。

紡績工場では、経営者が工場内に保育所を設置し、小さな子供のいる女性職人には保育料を支給するなどして、女性労働者が就労と育児を両立できるような支援策を講じたケースがみられた¹⁷⁾。マッチ工場では女性職人が乳児を背負って仕事をしたり、幼児をつれて出勤し、その子供にも簡単な仕事をさせるということも珍しいことではなかった¹⁸⁾。また子供をつれて仕事に行けない場合は、家に残して仕事に出るので、そういった家庭が多い地域では、見かねた人の手によって民間の保育所が開設された¹⁹⁾。また、東京では、仕事に行く途中に小遣いを持たせた子供を公園においておき、仕事の帰りに迎えに行くという母親が多く、どの公園もそういった子供たちでいっぱいであるという新聞報道もみられる²⁰⁾。さらに小学生の子供が幼い弟や妹の世話をするために登校できないという家庭が多かった。そこで小さな弟妹をつれて登校できるように、学校の中に保育室を設置した子

表3 熊本市の女性の職業

	総数	独立者	役員	助業家族	労働者
工業	2,651	862	5	924	860
衣服身装及装飾に関する工業	975	592	2	298	83
和服裁縫業	591	461	0	111	19
飲食料品及嗜好品製造業	854	75	0	363	416
{ 煙草製造業	399	0	0	0	399
豆腐製造業	162	31	0	125	6
綿及糸類製造業	250	22	1		227
生糸及生糸然糸製造業	198	3	0	6	189
染物機織及編物業	226	106			120
木綿織物業	135	75	0	30	30
商業	3,043	1,138	24	1,547	334
飲食料品及嗜好品商	1,110	418		686	6
{ 菓子商	454	232	0	221	1
煙草商	104	55	0	48	1
宿屋・飲食店・遊戯場	978	281	0	389	308
{ 宿屋業	274	36	0	96	142
飲食店業	220	39	0	126	55
女理髪業	121	102	0	12	7
下宿屋業	117	68	0	46	3
料理屋業	98	10	0	25	63

出所) 相原重政「明治四十年四月廿五日 熊本市職業調査の結果(3)」『統計集誌』354号, 33-34ページ。

表4 熊本市の女性の年齢別・配偶関係別有業率

年 齢	21-30歳			31-50歳			
	人 口						
人 口	4,926人			7,270人			
配偶関係別人	独身者	有配偶者	寡婦	独身者	有配偶者	寡婦	
数(A)	2,148	2,664	150	1,109	4,939	1,222	
有業者数(B)	1,335	658	90	661	1,542	718	
有業率(B/A)	62.2%	24.7%	60.0%	60.3%	31.2%	58.8%	
就 業 分 野	工 業	330	250	37	190	571	282
	商 業	357	373	33	192	904	303
	婢	560	10	17	234	25	105

出所) 島大四郎「熊本市民の年齢対身分職業別」『統計集誌』第322号, 1908年, 34-35ページ。

守学校が設立され、小学生の勉強と弟妹の世話を両立できるような支援策も講じられた²¹⁾。

工場内保育所や民間保育所が設置されたとはいえ、量的には絶対的に不足していた。こうした環境の中で、工場労働者の世帯では、様々な手をつくして就労と育児を両立させてきた。子供の育つ環境や、家庭のあり方を問題にした人たちの中には、子どものいる女性の就労を禁止すべきであるとさえ発言したものもある²²⁾。こうした就労と家庭の両立を支援するシステムが決定的に不足している状況の中で、経済成長によって夫の賃銀水準が向上し、家計に余裕が出てきた世帯では、夫よりも賃銀水準が低い妻が就労をやめる選択をするのは当然といえる。ちなみに、工場労働者家族が夫の収入だけで家計を賄えるようになったのは、全国的には1930年頃である²³⁾。この時期、図2にあるように、女性の有業率はさらに低下し、曲線のM字の谷はさらに下方に移動している。

注

- 1) 平成6年の人数で、正確には2694万人である。総務庁「労働力調査」による。出典は労働省婦人局編『平成7年版 働く女性の実情』財団法人 21世紀職業財団刊、1995年。
 - 2) 拙稿「工業化社会が生んだM字型就労」『女性』(アサヒグラフ別冊 シリーズ20世紀 2)朝日新聞社、1995年。
 - 3) 森戸辰男「日本に於ける女性職業問題」社会政策学会編纂『婦人労働問題』同文館、1919年、134ページ。同書の復刻版として、社会政策学会史料集成編纂委員会監修『婦人労働問題』社会政策学会史料集成12、御茶ノ水書房、1978年、『婦人労働問題』近代女性文献史料叢書がある。
 - 4) 梅村又次他著『労働力(長期経済統計2)』東洋経済新報社、1988年、154ページ。
 - 5) 「奴婢」という用語も、後に出てくる「女中」も「下男」「下女」も現在では「差別語」とされ、「家事使用人」という用語が使用されることが多い。家内の仕事をする使用人の名称は、時代とともに変遷してきた。奥田暁子の研究「女中の歴史」によれば、「女中」という言葉が用いられるようになったのは明治の末ごろからで、それまでは「下婢」あるいは「下女」の呼称が用いられていた(『女と男の時空—
- 日本女性史再考 V 闘ぎ合う女と男—近代)藤原書店、1995年)。本稿では、これらの用語が、その時代の雇用関係の内実を表わすと考え、そのまま使用する。
 - 6) 熊本市は、相原重政「熊本市職業調査の結果(3)」『統計集誌』354号、1910年、26ページ。神戸市は、相原重政「神戸市市勢調査の結果(3)」『統計集誌』360号、1911年、2ページ。
 - 7) 奴婢は、数から言えば、何でもやる「下女」が一番多く、ついで子守・飯炊きがこれにつき、仲働・小間使、乳母などは少ない。森戸前掲論文「日本に於ける女性職業問題」132ページ。
 - 8) 森戸辰男も、奴婢を有業者に含めていないことを批判している。同論文、130-131ページ。
 - 9) ちなみに、1920年の『第一回国勢調査』によると、家事使用人の総数は約58万人で、これは女性有業者全体の6%にみたない。1930年の比率は約6.6%である。尾高煌之助「二重構造」中村隆英・尾高煌之助編『二重構造』(日本経済史6)岩波書店、1989年、141ページ。
 - 10) 相原重政「神戸市市勢調査の結果(3)」『統計集誌』第364号、1911年、5ページ。
 - 11) 尾高煌之助は1930年の国勢調査に基づき、女中の産業別分布を明らかにしている。一世帯あたりの女子家事使用人数は、おそらく世帯あたり平均所得の順位と相関しており、法曹関係者、医者、教師、文筆家が上位を占める。また女中の産業別分布をみると、物品販売商が23.65%、農工が13.77%、無業が10.93%、医療が6.74%、教育が5.54%と上位五位を占める。尾高前掲論文、142ページ。
 - 12) 相原前掲論文「神戸市市勢調査の結果(4)」『統計集誌』361号、1911年、13-14ページ。
 - 13) 奥田前掲論文「女中の歴史」、377ページ。
 - 14) 相原前掲論文「熊本市職業調査の結果(3)」、30-31ページ。
 - 15) 尾高前掲論文、136ページ。
 - 16) 拙稿「日本における女性保護規定の成立—1911年工場法成立前史—」『阪南論集』(人文・自然科学編)30-3、1995年。
 - 17) 1903(明治36)年設立の鐘淵紡績株式会社兵庫支社の幼児保育舎が、その水準の高さでもよく知られているが、日本で最初の工場内保育所は、1894(明治27)年に大日本紡績株式会社深川工場に設置された。つづいて鐘淵紡績株式会社東京工場が1902年に設置している(上笙一郎・山崎朋子『日本の幼稚園』理論社、1974年、131ページ)。
 - 18) 間宏監修・解説「工場法」日本労務管理史資料集第1期第2巻、五山堂書店、1987年所収、「工場法案調査資料」61ページ。高松市のマッチ工場では「幼児

保育所」が設置されていた（浦辺史・宍戸健夫・村山祐一編『保育の歴史』青木書店、1981年、20ページ）。

- 19) 神戸の工場地帯では、両親とも働いており、子どもたちは日中放置されていた。こうした子どもたちの姿に心を痛めたトムソン夫人は、1895年に隣善幼稚園を開き、幼児の保育を始めた。すると幼い弟妹を背負って、子守をしながら来るものもいたので、別に乳児保育も行なった（神戸史保育園連盟編集・発行『神戸の保育園史』1977年、32-33ページ）。
- 20) 東京の公園には4歳から8歳くらいまでの子どもたちが、昼間200から300人放置され遊んでいたという。東京本所の若宮公園に子どもを連れてきた親は、「子どもの置場に困ったあげく、朝仕事に出る前に5、6銭の小遣いを渡して、ここ若宮公園に連れてきておく」のだという（永畑道子『炎の女—大正女性生活史—』新評論、1981年、62ページ）。
- 21) 乳幼児の子守をする子どもたちに就学の機会を与え、乳幼児の保育方法を教えることを目指した子守学校は、1874（明治7）年ごろから試みられていた。寺小屋が子守学校に発展したものに、新潟静修学校がある。1890（明治23）年に、赤沢鐘美夫妻が、新潟市の工場地帯に寺小屋式の私塾を開いたが、そこに通ってくる子どもたちの中には、幼い弟や妹を連れてくるものもいた。子どもたちは学習に身がはいらないので、別室に幼いものたちを集めて保育するようになった。それを伝え聞いた人たちが、幼児を預かってくれるように懇願したので、幼児の数は数十名に達したという。やがて1908年には守孤扶独幼稚園保護会を設立し、一般にも公開して希望者を受け入れるようになった。1886（明治19）年に神戸に開かれた間人（はしうど）幼児保育場は、弟妹の面倒をみななければならないために就学できないものや、幼い弟妹を背負って通学する子どもたちの様子を見かねて、兄や姉の就学を助ける目的で設立された（前掲書『神戸の保育園史』、19-22ページ）。
- 22) 労働保護に関する国家干渉の範囲について論じた伊藤正は、子どものいる女性は育児の大任を負っており、健全な国民を得るためには、その大任を全うすべきであるという理由から、子どもをもつ女性の就労禁止を主張した（伊藤正「労働保護に関する国家干渉の範囲について論ず」『早稲田学報』22号、1898年）。
- 23) 拙稿「日本における性別役割分業の形成」荻野美穂・田邊玲子・姫岡とし子・千本暁子・長谷川博子・落合恵美子『制度としてのく女』平凡社、1990年。

（1996年6月20日受理）